

高額障害福祉サービス等 利用者負担を払い戻します

12月中旬頃、対象の方に
申請書類等を発送します

高額障害福祉サービス費支給対象者の拡大に伴い、65歳に到達までの相当の期間にわたり障害福祉サービスを利用していた方で、次の要件全てに該当する方に、介護保険サービスで支払った30年4月利用分以降の利用者負担を、申請により払い戻します。

【対象要件】▶65歳に達する日前5年間にわたり、介護保険相当障害福祉サービス(居宅介護・重度訪問介護・生活介護・短期入所)にかかる支給決定を受けていた

▶本人と配偶者(同一世帯に限る)が、65歳に達する日の前日時点で「低所得」または「生活保護」

▶65歳に達する日の前日時点で障害支援区分2以上

▶65歳まで介護保険サービスを利用していない

【申請・問合せ】障害者福祉課経理係(本庁舎2階)☎(5273)4520・☎(3209)3441へ。

31年1月1日から

精神障害者保健福祉手帳1級 が心身障害者医療費助成(マル障)の対象に

【事前申請受付】11月1日(木)から
【助成開始】31年1月診療分から

【対象】新宿区に住民票があり、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(生活保護を受けている方、所得制限基準額を超える方、65歳までに申請しなかった方(※)等は対象外) ※経過措置として、手帳交付日が30年12月31日以前で有効期限のある精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方は、31年6月30日までは申請できます。

【申請時に持参する物】▶精神障害者保健福祉手帳(1級で有効期限が31年1月以降)、▶印鑑、▶健康保険証、▶30年度課税(非課税)証明書(30年1月1日現在、新宿区に住民票がなかった方のみ)

【申請・問合せ】障害者福祉課相談係(本庁舎2階)☎(5273)4518・☎(3209)3441へ。



皆さんの保険料と公費で支えられています

介護保険サービス

保険料負担と給付のしくみ

【問合せ】介護保険課
推進係(本庁舎2階)
☎(5273)4596・
☎(3209)6010へ。

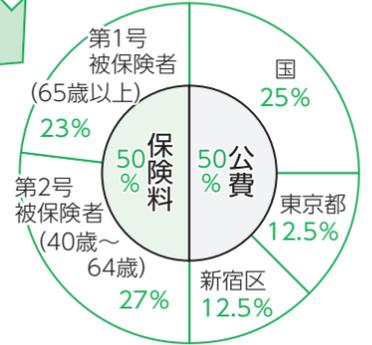
介護保険は、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らし続けられるよう、新宿区が保険者となって運営しています。

介護保険サービスに掛かる費用の負担

サービスに掛かる費用の負担割合	原則として、利用者本人がサービスに掛かる費用の1割(所得状況に応じて2割または3割を負担します(左図参照))。
1割 (2割または3割) 利用者負担	9割 (8割または7割) 2分の1 保険料 2分の1 公費

9割(8割または7割)の内訳

9割(8割または7割)のうち、半分を被保険者である皆さんからの保険料で、半分を公費(国・都・区)で負担しています(上図・右グラフ参照)。



※右のグラフは、第7期介護保険事業計画期間(平成30~32年度)の比率です。

介護保険サービスの給付状況

サービスの区分 (主なサービス)	30年3月の利用者数	年間給付額 ※自己負担を除く	利用者1人当たりの年間給付額
居宅サービス (通所介護、訪問介護、訪問看護等)	8,174人	112億98万3,091円	137万318円
地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)	1,699人	23億8,182万4,072円	140万1,898円
施設サービス (特別養護老人ホーム、老人保健施設等)	1,637人	53億9,906万9,257円	329万8,149円

★保険料はサービス利用量の増加に伴い上昇します★
介護保険料は介護保険事業計画期間中のサービスの利用見込み量に応じて算定します。健康に心掛け介護予防や重度化防止に努めることが、ひいては保険料負担の軽減にもつながります。

平成30年第3回区議会定例会 議決結果

区長が提出した議案は、全て可決・認定・同意・決定されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505へ。

- ◆予算案5件
 - ◎平成30年度補正予算
 - 平成30年度新宿区一般会計補正予算(第4号)
 - 平成30年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
 - 平成30年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 平成30年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 平成30年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - ◆決算認定4件
 - 平成29年度新宿区一般会計歳入歳出決算
 - 平成29年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 平成29年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆条例案3件
 - ◎一部改正の条例
 - 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ◆その他4件
 - 新宿区教育委員会委員任命の同意について
 - 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(3件)

【日時】11月16日(金)午後1時30分
〜4時30分
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

講座「借地借家の問題解決」

【問合せ】同会・平田 ☎(33357)2101へ。

【日時】11月15日(木)午後1時30分
〜3時30分
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

「首都直下地震に備えて」

【日時】11月15日(木)午後1時30分
〜3時30分
【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

講座

【問合せ】エコギャラリー新宿 ☎(3348)6277へ。

「エコギャラリー新宿」

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518

「介護保険と老人ホームの基礎知識」

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518

「エコギャラリー新宿」

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518

はがき・ファックスの記入例

- 講座・催し等の申し込み
- ①講座・催し名
- ②〒・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号 (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

【対象】区内在住・在勤の方、30名
【内容】弁護士が事例を基に解説
【主催】申込み往復はがきに3面記入例のとおり記入し、11月7日(必着)までに全国借地借家人組合連合会新宿支部(〒160-0022新宿1-5-5、御苑フラト140号) ☎(3352)0448へ。応募者多数の場合は抽選。

【日時】11月17日(土)午後1時〜4時
②古布で壁掛け
③クリスマスツリー作り
【日時】11月27日(火)午後1時〜4時
……(以下共通)……
【対象】区内在住・在勤の方、①は30名、②は20名
【費用】300円(材料費等)
【主催】新宿環境リサイクル活動の会

【日時】11月18日(日)午後1時30分
〜3時
【会場】申込み往復はがきかファックスに3面記入例のとおり記入し、11月10日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。応募者多数の場合は抽選。

【日時】11月19日(月)午前8時30分
〜11時
【会場】三協信用金庫本店(高田馬場2-17-3)前集合、午後5時30分解散予定(往復バス利用)

「エコギャラリー新宿」

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518

「エコギャラリー新宿」

【日時】11月15日(木)午前10時〜12時
【会場】新宿消費生活センター委託講座 ☎(5273)4518